

〔論 文〕

# 社会福祉と宗教

—実践の一つの源泉—

秋山智久

Social Welfare and Religion

—A fountainhead of social welfare practice—

Tomohisa AKIYAMA

What relationship is there between social welfare and the religion? How has religious social welfare been understood? Where is religious social welfare placed in the context of modern Japanese social welfare handled by administrative systems, governed by the law, and supported by fiscal resources from the state? With these questions in mind, the author explores how social welfare has been practiced in the world under the three major religions.

The author argues that social welfare originates from various religious traditions and that religion has been essential in motivating practitioners of social welfare. The author also points out that in Japan, the value of religion for social welfare is apt to be underestimated.

*Key words:* *fountainhead of social welfare practice* (社会福祉実践の源泉), *secular social welfare* (世俗的社会福祉), *position of religious social welfare* (宗教社会福祉の位置), *legal basis of religious social welfare* (宗教社会福祉の法的根拠), *the three major world religions and social welfare* (世界三大宗教と社会福祉)

## 1 社会福祉と価値

社会福祉の実践現場は困難な状況（労働条件・賃金等）にあるとよく言われる。そのことは、民間社会福祉施設で24時間365日の住み込み労働の勤務をしてきた筆者には実感としてよく分かる。一例として、筆者が施設内の職員宿舎で或る冬の朝、目を覚ますと歪んだ窓の間隙から雪が吹き込み、枕元に雪が積もっていたことを記すだけでも理解できるであろう。

こうした劣悪な労働条件にある社会福祉現場の実践を乗り越えるためには、何らかの精神的拠り所が必要であると、これもよく言われることである。それらとして、思想、ヒューマニズム、愛の精神などが語られてきたが、それらの背景や根源にある「宗教（信仰）」について、社会福祉との関係で論じられたものは多くはない。

それは、現代の社会福祉学が、社会科学として、価値自由（Vertfreiheit）の立場から、研究に価値・価値観を持ち込むことを嫌ってきたからである<sup>1</sup>。本稿ではかつて筆者が論じたこの問題を、本論の書き出しとして簡潔に紹介しつつ、それに追加の叙述を行うこととする。

社会科学と価値判断の問題は、社会福祉学の中では価値の問題をいかに捉えるかという課題となる。この課題を提起したマックス・ウェーバーは『職業としての学問』の中で次のように言う<sup>2</sup>。

[トルストイいわく、学問]「それは無意味な存在である、なぜならそれは吾人にとって最も大切な問題、即ち吾人は何を為すべきか、如何に吾人は生くべきか、に対して何ら答ふるところがないからである。」

科学が客観的な事実の確定のみを行い、「いかに生きるか」に答えない、つまり価値観を語らない学

問であり、それがいかに無意味であるかを語る言葉であるが、社会福祉学においても、「いかに実践するか」「如何なる価値観を持って実践するか」に対して同様のことが言える。社会福祉実践は単に社会福祉制度に関する客観的知識（例えば法律知識）に基づいて無機質的に実践しているわけではない。そこには、人生の苦しみと痛みを抱えた、弱い立場にいる「人」に対して働きかける側の「止むに止まれぬ想い」（小林提樹<sup>3</sup>）や、健常であることや普通に暮らせることへの「後ろめたさ」があり、そこにこそ、実践の思想や愛が存在するのである。

社会福祉学界においては「社会科学としての社会福祉学」という規定が社会福祉学のあたかも数学の公理の如くに疑われずにきた歴史が今日もなお存在する。筆者はそれに疑問を持ち、人文科学や行動科学をも含んだ総合科学としての社会福祉学のあり方を主張してきた<sup>4</sup>。

われわれ社会福祉研究者は、社会福祉学の上に立って、単に物事を客観的に観察、分析、調査するに留まらず、「働きかける」という社会福祉実践を理論化するという使命を持っているのである。実践のない社会福祉は有り得ないし、実践は価値に基づく評価的な態度決定がなければ動けないのである。

筆者の指導教授であったコノプカ（G. Konopka）は、「ソーシャルワーカーは事実と価値の双方の世界に住んでいる」と述べ、また、彼女の博士論文『エドワード・C.リンデマンと社会福祉哲学』には、リンデマンの「価値概念の含まれた事実」（fact infused with value）という言葉を用いている（例；倒れているのは「物体」でなく「人」である）。

たしかに「事実の客観化認識<sup>5</sup>」ということは、学問の一つの使命であるが、同時にそれを基にして「対象（者）」にどのように働きかけるかは、ソーシャルワーカーの「主体的な価値判断」に依るところが大きい。山室軍平が指摘する3H（Head, Hand, Heart<sup>6</sup>）を持って実践するのであって、「理論・技術・価値観」のいずれをも要するのである。

国際ソーシャルワーカー連盟は、その世界大会（2000年）において、ソーシャルワークの三大要素を「価値・理論・実践」として、価値を最初に掲げている<sup>7</sup>。

しかし、社会福祉における価値研究の状況は、英米の場合、社会福祉（原論）の16.6%に価値に関する章の名称が登場しているが、日本では3%ぐらいである。この16%と3%の違いはいったい何であるか。ここに先の「社会科学」という無理な規定があったと言えよう。

筆者は、ソーシャルワークの視点と価値（五つの視点）を述べたことがあるが<sup>8</sup>、その中の一番目にあらゆる人間を「すべてかけがえのない存在」として尊重するという立場（「日本ソーシャルワーカー倫理綱領」の中より）を掲げている。

重症心身障害児であろうと、認知症の高齢者であろうと、「すべて」である。この人間観は他の援助専門職（helping profession）、例えば、法曹家、医者、教育者等とは異なった側面を持っている。それぞれ他の専門職は現実への対応において、対象とする人間にある種の制限を設けているが（例えば禁治産者、治療重視、教育可能など）、社会福祉は「すべてかけがえのない存在」として人間を尊重するとい

表-1 援助専門職の中心的な価値観と、援助対象の限界

|           | 中心的な価値観                         | 援助対象の限界                     |
|-----------|---------------------------------|-----------------------------|
| 1 教育者     | 人間の成長（知徳体）                      | 教育不可能（ex. 全身性障害者）           |
| 2 法律家     | 正義と良心                           | 法律無能力者・禁治産者・法律なし            |
| 3 医者      | 心身の健康・治療                        | 治療不可能・植物状態患者・不治永患           |
| 4 聖職者     | 魂の救済                            | 異教徒・異端者                     |
| 5 社会福祉専門職 | 人間尊重に立つ全人的援助<br>社会生活上の基本的ニーズの充足 | 無し<br><b>【すべてかけがえのない存在】</b> |

う立場を採る。おそらくそれに一番近い立場の援助専門職は聖職者であろう。その相違点を表-1に掲げておく<sup>9</sup>。

以上、述べてきた如く、社会福祉実践は「価値観」がなければ実践できないのであり、その価値観を生み出す源泉の一つに宗教があるのである。

## 2 社会福祉と宗教

### A 人生における宗教の位置

E. フロムは『精神分析と宗教』(1965)において、人間のうちには宗教的欲求があり、それは「人間存在に本性的なものである故に、この欲求は強烈なのである。実にこれよりも強力な精力の源泉は人間のうちにないのである」と、人間の内なる宗教の力の強さを強調している。

この人間の本質に触れる力は、宗教学者によっても、「宗教は、人間の問題という与えられた課題を『究極的』に解決しようとする」ことを根本的に重視されているのである(岸本英夫『宗教学』大明堂、1988)。

ただ、この論文において問題とする「宗教」そのものの概念であるが、阿満利磨の分類する「創唱宗教<sup>10</sup>」(つまり、教祖や聖典や信者組織を持つ宗教)を意味することとして、同じ阿満の言うもう一つの「自然宗教」(つまり、我が国における先祖崇拜や村の鎮守とされる神々への信仰など)、民衆に染みこんでいる宗教心〔めいたもの〕は採らないこととする。また、新宗教<sup>11</sup>も対象としない。

ところで、宗教を重視するとは言うものの、それは宗教を認める唯心論の立場に立つ者の主張であって、無神論の立場に立つ者には説得力がないという見解もあるであろう。しかし、この無神論とは何であろうか。

上原英正は、ハンス＝マルティン・バルト(ドイツ・マールブルク大学神学部教授)による無神論に三つの立場の違いがあるという説を紹介している<sup>12</sup>。以下に筆者の要約<sup>13</sup>を記す。

三つの無神論とは、次のものを指す。

①哲学的無神論: これは、フォイエルバッハの『キリスト教の本質』に代表される思想である。

神の属性は人間の理性(脳)が生み出した人間の持つ属性の最高の姿を現しており、結局、人間の想像力の産物であり、そこに限界がある。これは彼の次の言葉に集約される。「神学の秘密は人間学であり、神の本質は人間の本質である」。人間それ自身の中に神の始原が求められたのである。つまり、大島康正が、ヘレニズムにおける「人が神を造った」と言うときの「人神」である(対極は、ヘブライズムの神が人を創ったという「神人」である<sup>14</sup>)。

②実践的無神論: これは今日、西欧においても、我が国においても、世界的な傾向であり、理性的に考えても神なんかあるものか、そう考えることが科学的なのだという現代の若者に代表される考えである。これは、現代の「物」には満ち足りているという物質的な豊かさが、不条理(代表として貧富の偏り)や不幸に関する心の飢えを希薄にしているところから生じている。

③反宗教的無神論: ニーチェの「神は死んだ」(『ツァラトゥストラはかく語りき』)に代表される、宗教に対抗し、宗教を否定する考えである。

例えば、我が国においては、自然に還ることを主張する安藤昌益は、農民のように汗して食するのが人間本来の姿であり、浄土を口先で説いて布施の上に生きている僧侶の代表として法然(源空)を次のように糾弾している<sup>15</sup>。

「源空が如く不耕貪食一(略)一大罪人なり」(『統道真伝』)。

以上、宗教に対する重要性を指摘する主張と、それを批判する無神論を概説したが、それらが社会福祉においてはどのように展開されているかを、次に検討してみたい。

### B 近代的社會福祉論(岡村理論)における宗教の不在

「ケースワークの母」と称される M.リッチモンドは、ケースワークの目的を「パーソナリティの発展」に求めたが、パーソナリティの発展において、つまり、成長の過程においては、個人の価値観や人

生観を吟味することが必然的になされる筈である。その中でさらに宗教意識・信仰に到達して、それを自分の課題として検討する人もいれば、否定する人もいるであろうが、人間の歴史を踏まえ、現実社会に存在する限り、宗教への肯定・否定・無関心という道を避けることはできないであろう。

ここでは、人間（の苦悩）に働きかける社会福祉として、その働きかける人に宗教がどのように影響しているかを論じてみたい。または、「人間苦<sup>16</sup>」にある人が、自分の状況や運命をどのように捉えているかも課題となる。

社会福祉とは何であるかを探究する「社会福祉原論」において、戦後、その理論が多大な影響を持ち、社会福祉士国家試験にも度々、出題されてきた研究者の一人に岡村重夫がいる。岡村の主張の主要な部分の一つは、社会福祉が「社会生活の基本的要求」に応えることにあるとして、七つの基本的要求を明確にしたことである<sup>17</sup>。

この岡村の七つの基本的要求の中には、前述した「人間の内なる宗教の力の強さ」（フロム）、人間の「課題を『究極的』に解決」する宗教（岸本）といった宗教の重要性は、どこに位置付けられているのであろうか。確かに、(c)「身体的・精神的健康」が掲げられているが、その意味するところは、医学的・公衆衛生的な課題である。また、(g)「文化・娯楽に対する参加の機会」の中の、「文化」には宗教は含まれていない。

こうした不思議さに対して、岡村の下で修士の学位を取ったにもかかわらず、岡村の反宗教性に徹底して反論したのが、三宅敬誠<sup>はいじょう</sup>であった<sup>18</sup>。三宅は、つねづね岡村から「道徳までは認めることはできるが、宗教は認めることはできない」と言われていたという<sup>19</sup>。

確かに、岡村は本論に前述した無神論であったと思われる<sup>20</sup>。三宅は、世界の著名な社会福祉の研究や見解（NASW、UN やヤングハズバンドなど）には、当然のように「宗教的表現の機会」などの宗教に関する項目が入っていることを指摘し<sup>21</sup>、岡村理論を「近代的社会福祉」と呼んで、その不可解さと反宗教性を繰り返し指摘しているのである。

なるほど、岡村の理論を彩る「四つの原理<sup>22</sup>」の中の「主体性の原理」や「全体性の原理」の中には、人間存在を考えれば、宗教的・精神的な視点を含んだ原理が入っていても良いと思われるが、そうした記述はない。

そもそも日本国憲法第 25 条の謳う「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」の中には、宗教生活が入っている筈なのである。

### 3 近代的社会福祉と国家

#### A 国家と社会福祉

まず国家と宗教との関係について述べる。これは、古い形態の国家の原型ができた時からの課題であろう。国家と宗教における覇権と宗教的権威の確執は古代から継続してきたと言える。従って余りに多くの研究が有るゆえにここでは本論のテーマに辿り着くために論を急ぐこととする。

国家の支配力については多くの論議があった。

代表的なプラトンの『国家論』には、“巨大な怪物がのし歩いている”と、国家の統治権（sovereignty）のすさまじさを表現している。

中世においては、国家と宗教の位置関係は、教（皇）権と王権の戦いとして現れ、国王に勝るローマ法王の権力は、フランス王が雪の中に立ち尽くしてローマ法王の許しを請うたという「カノッサの屈辱」の例に代表される。

しかし、やがては、英国国王の離婚を巡る確執から、国王がローマ法王からの離反を図り、英国国教会（エписコパル）を設立し、ここから世俗権力の台頭という形で中世から近代への歩みが始まることとなる。

ソーシャルワークの発端は、英国の T.チャルマースによる「友愛訪問」の実践であり、牧師であったチャルマースは、その目的は魂の救済であり、まさに宗教との関わりの深い社会福祉実践であった。

しかし今や、我が国では国家財政と制度における社会福祉であり、これを先の三宅は「近代的社会福祉」と称するのである。そこでは「お上」によって認められていないという理由で、私財をなげうつ事



業や、無認可事業やボランティアの位置までもが軽視されてきた。制度に乗って認可された事業こそが「本物」であり、それ以外は本物を補助する手段か形態であり、または本物に至るまでの経過的な段階であるとされた。

こういう状況では、英国の救貧法以来の検討事項であった「公私関係論<sup>23</sup>」は真剣に論議されることが少ない。従来、public か private か、または statutory か voluntary かという論議は、社会福祉における公立と民間の事業の役割と分担を検討する重要な課題であった。

最近でこそ、我が国でも「新しい公私関係」「パートナーシップ」とか「下からの公共性」などの論議がなされるようになってきた。しかし、世界的に、福祉ミックス<sup>24</sup>、混合福祉といった社会福祉の供給主体の多様化が論議される中であっても、国家財政と制度における社会福祉の存在と位置は圧倒的に強いものであるのが日本の特色である。

## B 宗教社会福祉と世俗的社会福祉の関係

ここで宗教社会福祉と、そうでない世俗的社会福祉の関係を論じてみたい。創唱宗教にも多くの宗教があるので、ここではキリスト教社会福祉を例として挙げて考察することとする。

ヨーロッパにおいては中世以来、人間と社会に関する全てのことは、ローマ・カトリックの支配下にあった。しかし、産業革命や土地資本主義の進行、人道主義の台頭などの中で、教会の管轄であったものの多くが次第に世俗化されていった。つまり、教会の管轄から、王権による国の管轄に移行したのであった。そこでは、国家の責任によって実施される、法・制度・財源に基づく国の社会福祉が大きな意味を持つようになってきた。そして、身分・出自・人種などに関する価値中立の社会福祉が展開されていた。これには、受給の条件を満たせば、個人の内面性・精神性を問わない自由が存在していた。ただ、英国救貧法が厳しく追及したのは、働く意志が有るか否かによる「望ましい貧困者」(the deserving poor)と、「望ましくない貧困者」(the undeserving poor)の区別であった。

この一方では当然、従来のキリスト教による慈善(カリタス)の事業が活発に活動している所においては、教区ごとのキリスト教社会福祉が実践されており、こうして社会福祉の多様性が生じてきたのである。

## 4 日本の政治と宗教および社会福祉

### A 宗教と社会福祉 一宗教社会福祉は違憲か

我が国においては、宗教と政治の関係は「政教分離」として、憲法第20条「信教の自由」に明確である。その第3項は「国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。」と謳っている。

しかし、このことから、鷲谷善教(故人:当時、日本社会事業大学教授)は「民間社会事業家論」(1960)を書き、宗教系の社会福祉は憲法違反であると訴えて、民間社会福祉事業界に衝撃を与えた。

筆者は、当初から、この単純な違憲説に異論を呈してきた。つまり、我が国には、憲法による「宗教の強制の禁止」と共に、一方では民間社会福祉に対する、その独自性に基づく「必要な指導」をすべきであるという行政の指導があるからである。

宗教系社会福祉施設の宗教活動に対する「二重の基準」の存在である。

憲法第20条第2項は「何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。」と謳うが、他方、社会福祉施設に対する「設備及び運営に関する基準」では「必要な指導」を行うようにとしている。各種の社会福祉施設に同様のものがあるが、一例を老人福祉施設にとると、次のような省令が存在する。

#### ・設備及び運営に関する基準

##### ◎養護老人ホームの設備及び運営に関する基準

(昭和41・7・1 厚令19)

平成18・3・28 厚労令57による改正

(平成18・4・1 施行)

#### (基本方針)

「第2条 養護老人ホームは、入所者の処遇に関する計画(以下「処遇計画」という。)に基づき、社会復

婦の促進及び自立のために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを旨とするものでなければならない。

2 養護老人ホームは、入所者の意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立って処遇を行うように努めなければならない。」

つまり「必要な指導」と「強制」の差の違いである。例をキリスト教社会福祉施設にとるならば、施設内で日曜日に「礼拝」をする時にそこに出席を「勧める」か「強制する」かの違いである。または食事時に、祈禱することを「勧める」か「強制する」かである。

分かり易い表現を使うならば、施設利用者が「いやいやながら」「しぶしぶ」参加するのと、利用者を「無理矢理」参加させるのとの違いはあるであろう。

## B 「私的な」社会福祉の位置

今日では、民間の社会福祉事業は、大多数が社会福祉法人という法的制度・組織の中で経営されている。しかし、明治期以来、我が国の著名な社会事業家たちは、私財をなげうち、生涯をかけて、「私的な」社会事業を展開してきた筈である。しかし、筆者のよく知っている、広島県の重度身体障害者授産施設Sでは、その創設者は同じように私的に事業を始めたのであったが、法人化していない時代には、「もぐり、もぐり」と軽視・蔑視されていたという。

丸山眞男は「超国家主義の論理と心理<sup>25</sup>」の中で、「凡そ国家秩序によって捕捉されない私的領域というものは本来一切存在しないことになる」、「我が国では私的なものが端的に私的なものとして承認されたことが未だ嘗てない」と指摘している。従って「私的なものは、即ち悪であるか、もしくは悪に近いものとして、何程かのうしろめたさを絶えず伴っていた」という。

しかし、日本国憲法第89条には、「公の支配に属しない」社会福祉<sup>26</sup>に対する公金支出を禁じているのであるが、そのことは逆に「公の支配に属しない」社会福祉の存在を容認していることになる。

憲法第89条は次のように述べる。

「公金その他の公の財産は、——公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない。」

法学の通説（法学協会編『詳細日本国憲法』有斐閣、1974）による解釈は次の通りである。

「慈善事業とは、老幼、病弱、貧困等で社会的に困窮している人に恩恵を与えるための事業で、いわゆる社会事業の大部分がこれに属するし、博愛事業は博く人を疾病、戦争、天災等の厄災から救済することを目的とするものである。」

ここからこの第89条の類推解釈として、慈善・博愛の事業とは社会福祉を指すことになっている。

このことにより、「公の支配に属しない」私的な社会福祉は法律的にも成立するのであり、決して「もぐり」ではないのである。

こうした必要以上の国家による個人の内面への介入は、我が国の生活の随所に見られるものである。例えば、国の打ち出す「生きがい」対策とは何であろうか。国が個人の「生きがい」にまで口を出すのであろうか。QOL（生活の質）の三層構造（生命・生活・人生）の内、第三番目の「人生・生きがい」には、行動の自由をも含む個人の価値観が大きく作用する筈である。介入の例を挙げよう。佐賀市には「ふれあい道路」があった。島根県松江市には「あいさつ橋」があった。そこには看板が設置されていて、すれ違った者同士は挨拶しましょうと訴えているのである。

硬直化した政治が強権的さらには独裁的になっていく時、それに歯止めをかける思想的な根拠が「世界人権宣言」（1948.12.10）の第29条にある「人格を守るための抵抗」の項目である。条文は言う。

「すべて人は、その人格の自由かつ完全な発達がその中であってのみ可能である社会に対して義務を負う」

## 5 世界三大宗教における社会福祉

社会福祉における宗教の位置を検討する場合、ま

ず宗教の主要課題を比較することが必要となるが、その際に検討しなければならない「四つの様相（検討課題）」がある<sup>27</sup>。次の四点である。

- 1) 宗教的態度と実践、
- 2) 信仰の観念と考え方、
- 3) 共同体の形成と社会的役割の実行、
- 4) 主体的な受容、感情と内面化。

こうした基本的な枠組みの中に、特に、1) の実践と関連して、それぞれの宗教社会福祉のあり方が問われるわけである。

ここでは、創唱宗教の中の三大宗教を取りあげることとする<sup>28</sup>。

## A キリスト教社会福祉

キリスト教社会福祉と一言と言っても、キリスト教に教派の違いがあるように、その内容も異なる<sup>29</sup>。ここでは、諸教派に共通する課題を検討する。

キリスト教社会福祉を基礎づけるのは、まず「自分を愛するようにあなたの隣り人を愛しなさい」（『新約聖書』ルカによる福音書 10 章 27 節）という隣人愛の聖句の実行であろう。

### 1) 三つの愛

「愛の宗教」と言われるキリスト教における愛のあり方が、そのまま、キリスト教社会福祉の基本を形成する。キリスト教では次の三つの愛が語られる。これは良く知られたことなので、その概要だけを示すこととする。

①エロス ー理由付きの愛、条件付きの愛である。I love you because you are so~. という～の条件が相手に付く。世俗的、人間的な価値観や欲望が付随する「肉欲」の愛である。そこでは、相手が持っているもの（富・権力・美・優しさなど）に意味がある、“Have”の世界である。

②フィーリエ ー人は上記のエロスほどでなくても、友情の愛を示すことができる。ギリシャ的な友愛である。太宰治『走れメロス』に示されているような愛である。

③アガペ ー無償の愛、絶対の愛、そしてエロスとは異なった無条件の愛、である。たとえ相手に人間的、世俗的な価値が乏しくても、そのよう

な価値を超えて相手が居てくれること、そしてその存在を喜ぶ愛である。“Be”の世界である。

アガペの愛の究極の実践として、人は見知らぬ（赤の）他人のために死ぬるかという課題が突きつけられる。それを実行した、実際に起こった事件としては、三浦綾子が『氷点』に描いた青函連絡船「洞爺丸」の沈没時（1954年9月26日）に、見知らぬ、赤の他人の日本人のために自分の番がやってきた救命ボートの席を譲って笑いながら沈んでいった二人のアメリカ人宣教師や、同じく三浦の作品『塩狩峠』において、車掌・長野政雄が自らの命を犠牲にして多くの乗客の生命を救った話<sup>30</sup>（1909年2月28日、2009年はその100周年である）や、アウシュヴィッツ収容所でのコルベ神父の話<sup>31</sup>などがある。

### 2) 善きサマリア人<sup>32</sup>の例え

キリスト教社会福祉の実践を代表する例え話である。

信仰には行為が伴うべきか否かに関して、「信仰義認」と「行為義認」の二つの立場がある。しかし、社会福祉に関しては、実践の無い社会福祉というものは考えられない。ここにイエスの教えが出てくる。強盗に襲われて倒れていた旅人に対して、当時の知識階級であったユダヤ教の司祭と、有産階級であったレビ人が、「道の向こう側を歩いて行って」、無視したのに対し、被差別の階級であったサマリア人が助けたという話をイエスがした後で、弟子や民衆に問う。「この中で本当の隣人は誰ですか」。皆は「サマリア人」と、頭では答える。しかし、次のイエスの投げかけは鋭い。「行って、あなたも同じようにしなさい」（ルカ 10: 30）。

行為の無いキリスト教実践はあり得ない。

### 3) 神のペルソナ

キリスト教の実践者は、重度の障害者、ハンセン病患者、路上生活者などさまざまな困難を持った人の背後に、イエスの姿を見る。そして、例えば、路上の物乞いに対し、我々が働きかけるか無視するかを仮面（ペルソナ: persona）の下からイエスが見つけていると考える。

「これらの最も小さな者のひとりにしたのは、すなわち、私にしたのである」（マタイ 25: 40）の聖句

がキリスト者にも迫ってくるのである。しかしそれよりもさらに怖ろしいことは、実践しなかった時への警告である。前の聖句を受けて、「しなかったのは一私にしなかったのである」(マタイ 25: 45) と言うのである。キリスト教社会福祉では、「最も小さな者のひとり」、「最後のただ一人」に関わることの重要性が常に説かれるのである。

(これと同じ思想を、仏教では「文殊信仰」と言う。文殊菩薩が、乞食<sup>33</sup>の仮面をかむって、その下から見つけているというのである<sup>34</sup>。)

## B 仏教社会福祉

### 1) 仏教における愛と慈悲

仏教にも、八万四千門と言われる多数の教派がある。そこで、最も初期の釈尊の教えを表している、パーリ語の原始仏教経典『法句教』(ダンマパダ) から人との関わり・愛そして社会福祉に関連することを考えてみたい。そこに顕れる釈迦の教えは「人は愛してはならない」ということであるという。ならば、愛の代わりにどうするのか、それが慈悲なのである。なぜ仏教では愛してはならないと言うのか。それは仏教が考える、次の五つの愛、とりわけ最後の「渴愛」の姿に問題があるからである。

#### 仏教における五つの愛

仏教には次のように「愛」は五つに説明されている<sup>35</sup>。

①情愛(ピア) — 自分自身に対する愛、自己愛、さらには高じて利己愛となる。現代の科学を根底から変えたと言われるリチャード・ドーキンスは、人間が我が身が可愛い理由は、全て自己保存・自己拡張のみを考える遺伝子のせいであると言う(『利己的な遺伝子』(1976) *The Selfish Gene*)。人間の利己心の生物学的な根源を示している。

②友愛(ペーマ) — 他人、血のつながらない人に向けられた愛である。

③恋愛(ラティ) — 特定の人に対する偏った愛であり、日本語では「惚れる」という感覚である。

④性愛(カーマ) — インドの古典『カーマースートラ』のカーマであり、男女の性愛であり、日本語の“姪”である。

⑤渴愛(タンハー) — サンスクリット語でトリシュナー「渴き」を意味し、人間の根源的な欲望、満たされることのない欲望の姿を言う。有島武郎が『惜しみなく愛は奪う』と表現した人間の姿である。

この渴すること、つまり精神的な「餓え」に関し、「餓鬼に三種あり」と言う(ヴェスバンドウ(世親)『俱舍論』)。それらは無財餓鬼、少財餓鬼に次いで、三番目が「多財餓鬼」である。いくらでも欲しい、もっともっと、という無限の欲望を意味する。愛とは本質的にエゴイズム、執着心であると仏教は説く。

先の『法句教』(ダンマパダ)は言う。「渴愛より憂い生じ、渴愛より怖れ生ず。渴愛を離るれば、憂いなし。なんぞ怖れあらん。」

### 2) 慈悲の意味

先に、愛に代わるものとして慈悲があると述べた。仏教では愛と慈悲は異なる。「慈」とは、サンスクリット語でマイトリー「友情」を表す。これを仏教界では伝統的に「与楽」と表現してきた。

「悲」とは、サンスクリット語でカルナー「呻き」を表す。同様に仏教では「抜苦」と表現してきた。慰めの愛を意味する。

つまり慈悲とは、「抜苦与楽」であり、“苦しみ、悩み、呻き、のたうちまわっている人間を、じっとみていること<sup>36</sup>”である。「ただ自然に湧き上がってくるものが、相手に伝わっていくという無言の愛<sup>37</sup>」であるという。悲しいと言え、そうでしょと応え、苦しいと言え、そうですね、と応ずる仏像の無言の「優しい微笑み<sup>38</sup>」なのである。

## C イスラーム社会福祉

### 1) イスラームの宣教と相互扶助

現代社会において、最も信者を急激に増やしているのがイスラームである。世界人口 68 億人の中で、13-16 億人がムスリムであり、2020 年には、キリスト教を抜いて信徒数で第 1 位の宗教と予想されている。その理由の一つが信者同士の助け合い・相互扶助の強さにあると言われている。

その根拠となるのが、9 世紀の法学者シャフィイーによるイスラームの聖典(イスラーム法の法源)で



ある。これには次の二つがある<sup>39</sup>。

①第1法源『クルアーン』(コーラン): 神から22年にわたって、ムハンマドに啓示された啓典であり、全114章、1章に3~286節、から成る。これは、一言一句、紛れもない神の言葉(アラビア語のみ)であり、翻訳は便宜上の解釈にしか過ぎない。

②第2法源『ハディース』: ムハンマドの言行録である。ムハンマドの570年頃~632年の間、62歳の間の言行の記録である。

## 2) イスラームの社会福祉実践

こうしたイスラームの法源に基づいて、規定または推奨される社会福祉実践を含む、人間の行為は、イスラーム法によるムアーマラトとして、次の五つに範疇に分類されている<sup>40</sup>。

①義務行為(礼拝・断食など)、②推奨行為(自発的喜捨・奴隷解放など)、③許容行為(日常行為の大部分—飲食・売買など)、④忌避行為(離婚・中絶など)、⑤禁止行為(偶像崇拜・飲酒など)。この中で、社会福祉実践に関連する行為が、②である。

これに関して、「規範」として要求されるイスラームの儀礼的規範はイバーダトと呼ばれ、次の五つの行がある<sup>41</sup>。

①信仰告白(シャハーダ)、②礼拝(サラア)、③齋戒(断食—サウム); 齋戒(ラマダーン月)は、日中における断食と禁忌であり、飢えた人、貧困者の苦痛を思いやる機会となる。④喜捨(ザカート)、⑤巡礼(ハッジ)。この中で④が本論のテーマ「社会福祉」に最も関連している。

イスラームの社会福祉実践において主たるものは、次の二つである。

### (1) 施与: 喜捨

喜捨も次のように、二つに分類される。

①ザカート<sup>42</sup>(義務的喜捨): ザカートは、「義務的喜捨」である故に、制度喜捨=定めの喜捨であり、ある種の宗教税である。

その内容は次のような具体策で示すことができる。

- ・1年を通じて所有した財産への一定率の支払い義務=宗教税であり、金銀・貨幣の2.5%である。現在では、信者が自由に額を定めて

支払う。

- ・対象は、貧困者、困窮者、旅行者などであり、信者同士の相互扶助である。
- ・イスラーム団体、慈善団体を通じて徴収・分配する。
- ・イスラーム銀行が喜捨を集める口座を開設している。
- ・その用途は、以下の者の援助に用いる。
- ・貧しい巡礼者・托鉢修行者・借金を返済できない者・乞食・貧しい旅行者・新規改宗者。

②サダカ(自発的喜捨): サダカは、自由喜捨であり、任意で自発的な喜捨である。その具体的な内容は次の通りである。

- ・常に顔を合わせているような間柄同士での相互扶助システムである。
- ・金銭の施しのみならず、慈善行為も指す。
- ・困窮者の救済だが、家族・親族も含まれる。
- ・ラマダーン期間中は、神によって倍に評価されるとして貧困者などへの施しが盛んとなる。

### (2) もてなし(ディヤーフア)

同じムスリムの同胞への愛であり、神への恐れ(タクワー)から出ており、「神と人間は主従関係にある一方、人間同士の関係は平等であり、同胞を愛し、貧しい人を助けるという教え—このイスラームの相互扶助の教えが多くの人を惹きつける理由<sup>43</sup>」である。

実際にはムスリム同胞団が行い、政府より対応の早い福祉活動として大衆の支持を得ている。

以上、世界三大宗教における社会福祉を見てきたが、今日の国際的紛争の背後には、宗教的な背景が濃厚である。しかし「世界宗教者平和会議」(第8回は京都、2006年)や、国際宗教学宗教史会議(IAHR: 2005年3月24日; 東京・品川で開催; 筆者参加<sup>44</sup>)などを通して、世界平和と人類の幸福を目指して、宗教間の相互理解は協同の動きが進んでいる。

次の言葉が、その相互理解を良く表している。

“信教の自由とは、他の宗教や思想・信条に対して寛容であることである<sup>45</sup>”。

人間を根本的に大切にし、その救済を図るはずの宗教が、相互に異端だ、異教だといがみ合うことは、宗教の教えの最も深い部分が欠けていることになるであろう。本論では、こうした宗教が、具体的に現世での幸福追求の手段の一つである社会福祉にどのような関係があるのかを、論じてみた。

#### 注・引用文献

- 1 秋山智久「社会科学と価値判断—社会福祉学の場合」『社会福祉実践論—方法原理・専門職・価値観—』（改訂版）ミネルヴァ書房，2005年，332ページ以降，参照。
- 2 マックス・ウェーバー，尾高邦雄訳『職業としての学問』岩波書店，1936年，43ページ。
- 3 我が国で最初の重症心身障害児施設「島田療育園」の創始者である。
- 4 秋山智久「力動的統合の視点：社会科学と人間行動科学」，井垣章二・小倉襄二・加藤博史・住谷馨，同志社大学社会福祉学会編『社会福祉の先駆者たち』筒井書房，2004年，236ページ以降。
- 5 嶋田啓一郎『社会福祉体系論—力動的統合理論への途—』ミネルヴァ書房，1980年，24ページ。
- 6 山室軍平『社会事業家の要性』中央社会事業協会，1925年，12ページ。
- 7 秋山，前掲書（注1），21ページ。
- 8 同，335ページ。
- 9 秋山智久『社会福祉専門職の研究』ミネルヴァ書房，2007年，130ページ。
- 10 阿満利磨『仏教と日本人』筑摩書房，2007年，26ページ。  
また，阿満利磨『日本人はなぜ無宗教なのか』筑摩書房，1996年，11ページ。
- 11 新宗教と新興宗教に相違については，次のものを参照。島田裕巳『日本の10大新宗教』幻冬舎，2007年，19ページ。
- 12 上原英正『福祉思想と宗教思想—人間論的考察』学文社，1995年，212-213ページ。ハンス＝マルティン・バルトは次の著作の編者である。ハンス＝マルティン・バルト，マイケル・パイ，箕浦恵編『仏教とキリスト教との対話—浄土真宗と福音主義神学』法蔵館，2000年。
- 13 秋山智久「社会福祉実践におけるプロテスタントと浄土真宗の近似性—他者の関わりと救済の視点より—」，日本キリスト教社会福祉学会『キリスト教社会福祉学研究』39号，2006年，25ページ。
- 14 上原，前掲書，95ページ。
- 15 同，210ページ。なお，同書，215ページの次の指摘に注意しておかなければならない。「ただし，仏教では『神』存在を説かないのであるから，その批判的論理もいわゆる「無神論」とは言えない。しかし，ここでは『宗教的なもの』にたいする批判の論理構造についての類似性，および異質性について述べる。」
- 16 吉田絃二郎（昭和初期の作家・早大文学部非常勤講師）の作品に『人間苦』があり，その中に次のような言葉が出てくる。  
「不幸な人は一生，不幸に生まれついているに違いない」
- 17 岡村重夫の言う社会生活上の七つの基本的要求とは次のものである。(a) 経済的安定，(b) 職業の機会，(c) 身体的・精神的健康の維持，(d) 社会的協同，(e) 家族関係の安定，(f) 教育の機会，(g) 文化・娯楽に対する参加の機会。岡村重夫『社会福祉学（総論）』柴田書店，1958年，120ページ。
- 18 三宅敬誠『宗教と社会福祉の思想』大阪東方出版，1999年。三宅は，宗教法人山の寺念仏寺住職。1990年，仏教大学仏教社会事業研究所研究員。
- 19 同，283ページ。
- 20 岡村重夫が，最晩年，逝去する直前に「人間は死んだらゴミ，産業廃棄物」，だから葬儀はするな，と語っていたという。2001年12月22日の死去の後，弟子達によってもたれた「偲ぶ会」での身近な弟子の話。
- 21 三宅，前掲書，32-38ページ。
- 22 社会性の原理，全体性の原理，主体性の原理，現実性の原理。岡村重夫『社会福祉原論』全国社会福祉協議会，1983年，95ページ以降。
- 23 英国における伝統的な公私関係論は次のようなものである。1 平行棒理論，2 繰り出し梯子理論，3 多数公営・少数民営論，4 協力関係論（車輪論），5 批判的協力関係論。秋山智久「公私分担の視点と新しい課題」，阿部志郎他編『地域福祉教室』有斐

- 閣, 1984年, 101-102 ページ。
- 24 英国のリチャード・ローズなどが検討した公式は,  $TWS=H+M+S$  である。TWS は Total Welfare in Society で社会における福祉の総量を指し, それは H (Home: 家庭重視: 日本型), M (Market: 市場: アメリカ型), S (State: 国家: 北欧型) の和によって測られる。
- 25 丸山眞男『増補版 現代政治の思想と行動』未来社, 1964年, 15-16 ページ。
- 26 日本国憲法第 89 条では「博愛の事業」と表現されているが, これは法律上の類推解釈によって「社会福祉事業」と読むことになっている。
- 27 マイケル・パイ「仏教とキリスト教との出逢い」, ハンス＝マルティン・バルト, マイケル・パイ, 箕浦恵了編『仏教とキリスト教との対話—浄土真宗と福音主義神学』法蔵館, 2000年, 16-17 ページ。
- 28 ここより先の論考は, 三大宗教と愛との関係について述べた次の拙論と, 内容はほぼ同じである。秋山智久「社会福祉実践と愛—『人』に働きかける愛とは何か—」, 日本キリスト教社会福祉学会『キリスト教社会福祉学研究』42号, 2010年, 62 ページ以降。
- 29 キリスト教の教派ごとの社会福祉に関しては, 次の文献に詳しい。S. C. コーズ著, 小島蓉子・岡田藤太郎訳『ソーシャルワークの根源—実践と価値のルーツを求めて』誠信書房, 1989年。
- 30 秋山智久・平塚良子・横山穰『人間福祉の哲学』ミネルヴァ書房, 2004年, 20-21 ページ。
- 31 筆者は, 2009年8月に, 何十年来の望みの後, 現地を訪ね, コルベ神父の地下牢を見ることができた。コルベ神父は日本にも6年滞在していて, その記念館は長崎の大浦天主堂の横にある。また, 英国のウェストミンスター寺院の正面の壁に, 20世紀最大の聖人10人の1人として, その像がある。
- 32 イエスの時代には, 300万人いたとされるサマリア人は, 現在では, わずか8000人であるという(NHK報道)。
- 33 「乞食」という表現は差別的ではなくて, 由緒正しい言葉であると, 現代の我が国を代表する宗教学者・山折哲雄は言う。『成功と幸福だけが人生か—「悲しみ」の日本精神史』PHP研究所, 2007年, 130ページ。

- 34 秋山, 前掲論文(注13), 22ページ。なお, このイメージを彷彿させる像として, 文殊菩薩ではないが, 仏像の下から仏像が顔を現しているものとして, 京都・西往寺の「宝誌和尚立像」がある。
- 35 ひろ さちや『愛の研究』新潮社, 2002年, 67ページ。
- 36 同, 232ページおよび235ページ参照。
- 37 五木寛之『愛について—一人間に関する12章』角川書店, 2004年, 88ページ。
- 38 京都・永観堂の「みかえり阿弥陀」の姿が, これを象徴している。
- 39 塩尻和子監修・青柳かおる著『イスラーム』日本文芸社, 2007年, 130-131ページ。
- 40 同, 135ページ。
- 41 同, 136-138ページ。
- 42 同, 138ページ参照。
- 43 同, 56ページ。
- 44 秋山, 前掲論文(注13), 16ページ。
- 45 三宅, 前掲書(注18), 93ページ。

## 参考文献

### 【宗教と社会福祉】

- 三宅敬誠『宗教と社会福祉の思想』大阪東方出版, 1999年。
- 国際クリスチャン教授協会編『宗教と国家』(現代キリスト教学際叢書), 国際クリスチャン教授協会, 1993年。
- 洗建, 田中滋編, 京都仏教会監修『国家と宗教—宗教から見る近現代日本』(上下), 法蔵館, 2008年。
- 阿満利磨『宗教は国家を超えられるか—近代日本の検証』筑摩書房, 2005年。

### 【キリスト教】

- ハンス＝マルティン・バルト, マイケル・パイ, 箕浦恵了編『仏教とキリスト教との対話—浄土真宗と福音主義神学』法蔵館, 2000年。
- 阿部志郎『「キリスト教と社会福祉」の戦後』海声社, 2001年。
- 八木誠一他編著『仏教とキリスト教—滝沢克己との対話を求めて—』三一書房, 1981年。

### 【仏教】

- 上原英正『福祉思想と宗教思想—人間論的考察』学文社、1995年。
- 吉田久一『社会福祉と日本の宗教思想—仏教・儒教・キリスト教の福祉思想』勁草書房、2000年。
- ひろ さちや『愛の研究』新潮社、2002年。
- 長谷川匡俊『宗教福祉論』医歯薬出版、2002年。
- 滝沢克己『仏教とキリスト教』法蔵館、1964年。
- 中垣昌美『仏教社会福祉論考』法蔵館、1999年。
- 森永松信『社会福祉と仏教』誠信書房、1975年。
- 日本仏教社会福祉学会編『仏教社会福祉辞典』法蔵館、2006年。
- 『岩波 哲学・思想事典』岩波書店、廣松渉他編、1998年。

### 【イスラーム】

- ムハンマド・ハミードゥラー、黒田美代子訳『イスラーム概説』書肆心水、2005年。
- 黒田壽郎『イスラームの構造 タウヒード・シャリーア・ウンマ』書肆心水、2004年。
- 塩尻和子監修・青柳かおる著『イスラーム』日本文芸社、2007年。
- 塩尻和子『イスラームの人間観・世界観—宗教思想の深淵へ—』筑波大学出版会、2008年。
- 『岩波イスラーム辞典』岩波書店、大塚和夫他編、2002年。

(あきやま ともひさ 福祉社会学科)